

私の好きな原村 2020 フォトコンテスト応募規約

原村、原村観光連盟が主催する『私の好きな原村 2020 フォトコンテスト』（以下、「本コンテスト」という。）に応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、ご同意の上応募してください。本コンテストに応募した時点で、応募規約に同意したものとみなします。

1 応募期間

（1）令和2年12月7日（月）～令和3年1月31日（日）

2 ハッシュタグ

（1）応募用ハッシュタグ

#私の好きな原村 2020…全投稿必須

#星空（星が写った風景）…星空部門の場合必須

#風景…風景部門の場合必須

#IloveHaramura（被写体は問いません）…IloveHaramura 部門の場合必須

3 応募方法

応募方法は Instagram からの応募と E メールで応募する方法の2種類になります。

Instagram からの応募方法

- （1）応募期間内に原村内で撮影テーマに沿った写真を撮影。（過去の作品も可能）
- （2）原村観光案内所公式アカウント「@haramura_kankou」（以下、「公式アカウント」という。）をフォロー。
- （3）以下の情報をキャプションに入力して Instagram に投稿。
 - ①応募用ハッシュタグ2つ。
 - ②タイトル、撮影場所または店名（できるだけ詳しく）、おおよその撮影時期、撮影した時の思い出やコメント。

E メールからの応募方法

- （1）応募期間内に原村内で撮影テーマに沿った写真を撮影。（過去の作品も可能）
- （2）「shokan@vill.hara.lg.jp」宛に写真を添付し、下記内容を添え送付。
 - ①お名前。（Instagram にて公開可能なニックネーム）
 - ②タイトル、撮影場所または店名（できるだけ詳しく）、おおよその撮影時期、撮影した時の思い出やコメント。
 - ③応募部門。

※E メールで応募された場合、事務局が公式アカウントから写真を投稿します。

4 応募資格

プロアマ、年齢問わず、誰でも応募可能。

ただし、受賞者副賞発送の都合上、日本国内在住の方に限ります。

5 作品規程

- (1) 原村から撮影された画像データであること。
- (2) スマートフォン、デジタルスチルカメラ（中判以上のデジタルカメラも含む）など静止画を撮影できるすべての機器で撮影した画像データであること。
- (3) 画像データの1点あたりのファイルサイズ：10MB 以内
- (4) カメラアプリ、編集アプリ、ソフトウェア等を利用し処理・加工した作品の応募も可能です。ただし、撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）をした作品は除きます。
- (5) 過去に撮影された写真も可能です。
- (6) 応募は1人何点でも可能です。ただし、受賞は1人一点とします。
- (7) 1回の投稿に複数枚の写真を付けて投稿した場合は、1番目に登録された写真が審査の対象となります。

6 注意事項

- (1) 本コンテストへの応募の際には、応募方法などコンテストの詳細をよく確認したうえで応募ください。
- (2) 応募用ハッシュタグの記載のない投稿は審査の対象外となります。また、原村地籍を撮影された作品でないと主催者が判断した場合も審査の対象外となります。
- (3) 非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は審査の対象外となります。
- (4) 応募作品に使用される著作物、肖像については、応募者本人が著作権を有するもの、または権利者から事前に使用承諾を得たものとします。
- (5) 被写体に人物が含まれている場合は、応募者本人の責任において事前に被写体の承諾を得るなど、肖像権等の侵害の問題が生じないことを応募の条件とします。
- (6) 18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。
- (7) 以下に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
 - ①他コンテストへの二重応募及び主催者が類似と判断した作品
 - ②著作権、肖像権を侵害する作品
 - ③撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）をした作品
 - ④立ち入り禁止区域、及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反し

た作品

⑤公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの

- (8) 応募受領の通知は行いません。
- (9) 受賞した応募者には村が指定した期間内に応募作品のオリジナルデータをご提出いただきますので、オリジナルデータは必ず保管しておいてください。
- (10) 公式アカウントをフォローしていない場合、コンテスト期間中にフォローをはずした場合は審査の対象外となります。
- (11) 本規約は、主催者の判断により予告なく変更する場合があります。また、コンテストの運営状況、その他の止むを得ない事情により、その旨をホームページ、公式アカウントにて事前に告知した上で、コンテストを中止する場合があります。
- (12) 投稿写真、動画について、第三者からクレームや損害賠償等の請求があった場合は、応募者は自らの責任と費用負担でこれを解決し、主催者が何らかの損害を蒙った場合は、応募者はこれを賠償するものとします。
- (13) 応募者がコンテストに応募したことに関連し、何らかの損害を被った場合であっても、主催者の重過失に起因する場合を除き、主催者は一切責任を負いません。
- (14) 応募に際し、発生する通信料や制作費等は応募者の負担とします。
- (15) 受賞の権利を譲渡、転売、換金することはできません。

8 応募者の権利

応募作品に関する著作権およびそれと同等の権利は、応募者に帰属するものとします。ただし、主催者は、応募作品に関して、以下の「主催者の権利」に定める権利を持つものとします。

9 主催者の権利

- (1) 主催者は募集期間中の作品を、本コンテストの広報活動のために、公式アカウントにて公開する権利を有するものとします。ただし、これによって、受賞を約束するものではありません。
- (2) 主催者は、審査後、応募作品を公式アカウントにて公開する権利及び、応募作品の印刷物を公開する権利を有するものとします。この際に、応募作品の一部がトリミングされて表示される可能性があります。
- (3) 主催者は、本コンテストの広報活動および原村の魅力を発信することを目的として、原村の管理または主催するホームページ、公式 SNS アカウント、イベント、展示会およびその施設等において、受賞作品を、受賞者の許諾を要することなく無償で、クレジットを明記した上で、公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷および翻案させることを許諾する非独占的な権利を永久に有するものとします。
- (4) 主催者は、応募者または受賞者の同意が得られた場合には、前項に記載する以外の目

的のために、応募作品または受賞作品を、無償で、クレジットを明記した上で、公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷および翻案させることを許諾する非独占的な権利を永久に有するものとします。

- (5) 主催者は、受賞者の氏名と受賞作品名を、原村ホームページ、公式アカウントで発表します。
- (6) 応募が応募規約に違反すると主催者が判断した場合、その応募は無効となります。なお、応募無効についての通知はいたしません。
- (7) 主催者は、受賞後に応募者の失格が発覚した場合、受賞の取り消しおよび賞品などの返還要求を行うことができます。

10 審査および発表

- (1) 審査…事務局による審査。審査基準は以下のとおりです。
 - ① いいねが一定数ある作品。
 - ② 写真のクオリティが高く、原村に訪れてみたくなる作品。
 - ③ 今後、原村の観光パンフレットやポスター等に活用できる作品。
- (2) 結果発表…受賞作品の発表は村ホームページ及び公式アカウントで行う。

11 受賞の通知について

- (1) 受賞の方に、公式アカウントからダイレクトメッセージを送付し、連絡します。メッセージで指定する返信期限内に連絡がなかった場合は、受賞の権利を無効とさせていただきます。

12 個人情報の取り扱いについて

いただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関連する業務以外では一切使用いたしません。

13 その他

- (1) 本コンテストは Instagram が後援、支持、運営、関与するものではありません。
- (2) 受賞に関する問い合わせにはお答えしません。
- (3) 受賞の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (4) この応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

14 問い合わせ先

原村役場商工観光課
電話：0266-79-7929

FAX : 0266-79-5504

メールアドレス : shokan@vill.hara.lg.jp